

地方小都市中高年世帯の家族周期的分析

—家 計—

伊 藤 秋 子

序

本家計調査は社会保障研究所を主体として、静岡県掛川市において、昭和48年夏から秋にかけて行なわれた「中高年者生活総合調査」の一環をなすものである。この調査についての総括的な紹介は既に森岡清美氏が世帯調査の結果の報告において述べられたので、それを参照して頂きたい¹⁾。しかし、ここでもとくに強調しておきたいことは、本調査が、ほぼ同じスタッフによって行なわれた昭和40、41、43年の児童養育費調査の対象となった世帯主50歳までの世帯、同45年の「高齢者生活実態調査」の対象となった65歳以上の高齢者のいる世帯の両者をつなぐ、45～60歳の中年期と向老期を含むものであり、これら3調査によって、家族周期の全段階を把握し、その実態を明らかにするという目的を持っていることである。したがって、対象世帯の選択をはじめ、集計の方法はこの目的に沿うように配慮されている。家計調査は昭和48年10月16日から11月26日の間に実施され、この間に記入上の説明、中間指導および回収時の点検などを行なった。各世帯はこの期間中に1回の給料日が含まれ、ほぼ給料日の前後から1か月間(31日)の記入事項を採り出して用いた。したがって、世帯により採り出された1か月間については多少のずれがある。

対象者の年齢は45～74歳で、世帯調査の場合と同様に次のタイプに分類して採った。すなわちNタイプ(両親と未婚の子供のいる世帯)、Cタイプ(夫妻のみの世帯)、C-Nタイプ(老夫妻と子の家族が同居している世帯)およびM-Nタイプ(母と子の家族が同居している世帯)である。これらのうちN、C-NおよびM-Nタイプには未婚の子供が含まれ、その子供数は現実には様々であり、したがって家族数が様々となり、その生活費への影響が大きいので、掛川の実態からみて変則的なものは除き、典型的なタイプの世帯を選出した。典型として選出した世帯の条件は次のようである。Nタ

イプのうちの45～54歳グループの年代においては子供3人が少なくないので、1人子(3人世帯)、2人子(4人世帯)、3人子(5人世帯)の場合をとり、55～64歳グループにおいては同居の未婚子が2人以上もいるのは例外的であるとして除外し、子供1人(3人世帯)のもののみとした。C-Nタイプでは55～69歳までは対象者の孫は1人の場合も可なり多いので、孫は1人と2人の2種(5人世帯と6人世帯)をとり、70～74歳においては孫2人の方が普通の型なので孫2人のもの(6人世帯)のみとした。M-Nタイプについては対象者の孫2人(5人世帯)に統一した。世帯人員はいずれも6人までで、この結果は次の表のようになる。

Nタイプ	45～49歳	1人子, 2人子, 3人子	8グループ
	50～54歳	1人子, 2人子, 3人子	
	55～59歳	1人子のみ	
	60～64歳	1人子のみ	
C-Nタイプ	55～59歳	1人子, 2人子	7グループ
	60～64歳	1人子, 2人子	
	65～69歳	1人子, 2人子	
	70～74歳	2人子のみ	
M-Nタイプ	55～59歳	2人子のみ	4グループ
	60～64歳	2人子のみ	
	65～69歳	2人子のみ	
	70～74歳	2人子のみ	

また、職業は被用者と無職をとり、自営業主は除いた。それは、自営業主世帯では収入の把握が困難であり、生活費と営業上の支出が混同し易く、このことが全体への攪乱要因となり易いからである。さらにわが国全体の趨勢としては被用者家庭が一般化してきており、高齢者のうち、被用者の老年期の生活がとくに問題とされているので、まず、被用者ないし無職の対象者の実態を把握することが必要とされるからである。調査世帯数は調査拒否、不適格世帯、さらに脱落などにより、最終的に集計に用いた家計簿を記入したものは153である。

この家計調査においては、選ばれた全世帯に家計簿の記帳を依頼したが、とくにC-N、M-Nタイプでは、

1) 森岡清美「地方小都市中高年世帯の家族周期的分析—世帯の概況—」『季刊社会保障研究』Vol. 10, No. 4, pp. 43～52.

表1 グループ別調査世帯数

年 齢	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	計
タイプ							
N タイプ	12	14	6	5			37
世帯人員 3人	3	8	6	5			22
" 4人	5	4					9
" 5人	4	2					6
C タイプ	5	5	13	22	10	7	62
C-N タイプ			4	6	11	1	22
世帯人員 5人			1	2	2		5
くらし帳あり			1	2	1		4
なし					1		1
6人			3	4	9	1	17
くらし帳あり			3	2	6	1	12
なし				2	3		5
M-N タイプ			7	13	6	6	32
くらし帳あり			6	2	4	4	16
なし			1	11	2	2	16
計	17	19	30	46	27	14	153

二世代のうち主導権のある方に家計簿の記帳を、副の方に“くらし帳”というメモ的な家計簿の記帳を、さらに全世帯について、家計簿を通さぬ収支のある高齢者、世帯主、働いている未婚子には“こづかい帳”の記入を依頼した。集計に際しては、くらし帳、こづかい帳の内訳を親家計簿の方に加算してある。

I 世帯の概況

1. 調査世帯数

家計調査の対象となった世帯は、最初約 260 世帯であったが、実際に家計簿の記入を行なった世帯は 180、この中から不適格世帯あるいは記入不備などを除いて、集計されたものは 153 世帯である。N、C、C-N、M-N というタイプに年齢 5 歳間隔の階層と子供数とを組み合わせた 25 グループ（この調査では、われわれはタイプと年齢を組み合わせたものをグループと称することとした）別の調査世帯数の一覧表は表 1 のようである。C-N、M-N タイプでは、さらにくらし帳の有無別にも集計してある。表 1 で分るように各グループ毎の客体が少なく、これではこの中の特殊なケースがその所属するグループに及ぼす影響が大きいので、各グループを年齢 10 歳間隔に括り、45~54 歳を中年期、55~64 歳を向老期、65~74 歳を老年期としてみたのが表 2 であって、表 2 においては表 1 に載っている C-N（世帯人員 5 人）のグループはすべて除いた。それは全年齢を通して客体が 5 例しかないためである。したがって表 2 における対象世帯数は 148 となる。本論では主として表 2 のグループ

表 2 分析に用いた調査世帯グループ

タイプ	中年期	向老期	老年期	計
	45~54	55~64	65~74	
N タイプ	26	11		37
世帯人員 3人	11	11		22
" 4人	9			9
" 5人	6			6
C タイプ	10	35	17	62
C-N タイプ		7	10	17
世帯人員 6人		7	10	17
M-N タイプ		20	12	32
計	36	73	39	148

に基づいて家計を分析することとした。

2. グループ別世帯員の年齢

タイプと年齢とを組み合わせたグループ別世帯員の年齢を示したものは表 3 である。これによると対象者の夫（M-N においては妻）の平均年齢は、グループに付記された年齢（たとえば 45~54 歳ならその中央の 50）よりも若干若い傾向がみられる。対象者である夫は抽出に際して年齢を考慮してあるので、グループの年齢とかけ離れたものがないのは当然であるが、対象者の妻は夫との年齢差が 2~6 歳と区々である。高齢者がさほど高齢ではないので、C-N、M-N の子夫妻は比較的若く 30~40 歳という処である。したがって C-N、M-N の対象者の孫はまだ義務教育期間である。N の子供は 45~54 グループでは第 1 子 15~20 歳、第 2 子 15 歳、第 3

表3 家計調査世帯の家族の平均年齢

タイプ	年 齢	世帯人員	世帯数	対 象 者		子 夫 妻		子		
				父(夫)	母(妻)	夫	妻	第1子	第2子	第3子
N	45～54	3	11	50.3	46.9			15.5		
	"	4	9	49.6	47.9			20.0	15.3	
	"	5	6	47.8	43.8			17.5	14.8	12.0
	55～64	3	11	59.5	54.2			23.8		
C	45～54	2	10	49.7	47.2					
	55～64	2	35	60.1	54.3					
	65～74	2	17	68.6	62.3					
C-N	55～64	6	7	60.3	57.9	32.6	31.0	5.9	3.1	
	65～74	6	10	67.1	62.1	37.7	35.2	9.9	7.1	
M-N	55～64	5	20		60.3	37.1	34.0	8.0	4.9	
	65～74	5	12		69.4	42.8	39.3	13.4	10.2	

子12歳、また、55～64グループの子供は24歳で、これらの年齢が次の子供の就業状態と関連をもってくる。

3. 世帯員の就業状況

世帯員の中の有業者数をみたものが表4である。これによると、Nタイプでは対象者が多く働き盛りであることから当然ながら、夫は殆ど全員が就業しており、(就業していないのは向老期の中の1人のみ)、その妻は約半数が何らかの形で就業している。この第1子は平均年齢は15～20歳であるが、実際にはこれ以上の高年齢者がいるので、これも約半数が就業し、とくに向老期では11人中8人が就業している。第2子と第3子には殆ど有業者はいないといってよい。Cタイプにおける夫は45～54歳すなわち中年期には全員有業、55～64歳すなわち向老期には86%が有業、さらに65～74歳すなわち老年期に入ると41%有業と次第に有業率は低下していく。Cタ

イプの妻の有業率は、Nタイプより低く中年期40%、向老期37%、老年期18%と急速に低下する。C-Nタイプの対象者たる夫の有業者は向老期43%、老年期30%とC、Nタイプより有業率は著しく低い。この妻は向老期、老年期ともに1例宛で、これもCタイプに比し有業率は極めて低い。C-Nタイプの子たる夫は向老期、老年期のものともに全員就業、妻は向老期では2人、老年期では全員就業、その子供はまだ幼少なので誰も就業していない。M-Nの対象者たる母は、向老期では30%が就業しているが、老年期となると有業者は1例のみである。これに対して、子たる夫はいずれも全員就業、その妻も殆ど全員に近く何らかに就業している。その子供のうち、向老期のものはまだ幼いので有業率は0であるが、老年期になると25%が就業する。ここに採った調査世帯をグループ別に分けると10例以下のものも多く、したがって、ここに示された結果が何を物語るかに

表4 世帯員の中の有業者数

タイプ	年 齢	世帯人員	世帯数	対 象 者		子 夫 妻		子		
				父(夫)	母(妻)	夫	妻	第1子	第2子	第3子
N	45～54	3	11	11	6			5		
	"	4	9	9	4			5	1	
	"	5	6	6	3			2	0	0
	55～64	3	11	10	6			8		
C	45～54	2	10	10	4					
	55～64	2	35	30	13					
	65～74	2	17	7	3					
C-N	55～64	6	7	3	1	7	2	0	0	
	65～74	6	10	3	1	10	10	0	0	
M-N	55～64	5	20		7	20	10	0	0	
	65～74	5	12		1	12	10	3	3	

表5 対象者の職

職業		N							
		45~54(3人)		45~54(4人)		45~54(5人)		55~64(3人)	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
職種	製造業		2				1		2
	販売業								
	サービスの業								
	その他の自営業								
	経営・管理・専門的職業	5	1	1					
	事務的職業	2	1	2		2		3	1
	販売サービス従事	2			1	1	1	2	
	技能職・熟練労働	1		2	1	2		2	1
就業形態	単純労働	1	2	4	2	1	1	3	2
	無職		5		5		3	1	5
	計	11	11	9	9	6	6	11	11
就業形態	自営業主								
	家族従業員		2				1		2
	内職従事者	11	3	9	3	6		9	3
	常勤勤務者		1		1		2	1	1
	パートタイム勤務者		5		5		3	1	5
	無職								
	計	11	11	9	9	6	6	11	11

問題はあがあるが、概していうと、Nタイプは中年期、向老期の両期とも夫妻の有業率は揃って高い。次いでCタイプの有業率も高いといえよう。Cタイプにおける有業率の高さが、Cタイプの独立を可能にしているのか、あるいは独立せざるを得ない事情のために就業しているのかの解明が1つの課題となる。C—Nは両グループともN、Cに比して対象者の有業率は低く、とくに妻のそれは低い。これも子夫妻の就業に依存することができるからであろうか。すべてのタイプとも年齢が高まるにつれ有業率は低下していくことが明らかにみられる。

表5には対象者の職種および就業形態別有業者数を示した。各グループの客体数が少なく、また、グループ毎に客体数が区々であるので、この数値だけでは余り意味ある結論を引き出すことはできないが、一応考察してみると次のようにいえるであろう。夫についていえば、最も多いのは無職で116人中27人、すなわち23.3%、有業者の中の職種では技能職・熟練労働の23人、19.8%、事務的職業の20人、17.2%、経営・管理・専門的職業の19人、16.4%などが多い方で一団をなし、販売サービス従事は比較的少なく11人、9.5%である。妻についていえば、無職99人、66.9%が圧倒的に多く、有業者の中では単純労働の19人、12.8%がこれにつき、他は5%以下の少数である。タイプ別にみると、Nの夫には事務的職業

と単純労働がそれぞれ37人中9人、24.3%で他よりやや多いという程度でとくに特色はみられない。Nの妻も単純労働が他より僅かに多いというに過ぎない。Cタイプの夫の職種で最も多いのは技能職・熟練労働の14人、22.6%、経営・経理・専門の13人、21%でNタイプに比べて高い職業階層にあるといえるようである。Cタイプの独立理由はこの辺にあるのではなかろうか。妻については、Nタイプと余り差異はない。C—Nタイプの夫は無職が多く65%、有業者は事務的職業、技能職・熟練労働、単純労働に僅かにみられるのみで、C、Nタイプとかなり様子が異なる。これが、C—Nの親が子世帯と同居している原因を説明することになると考えられる。C—Nの妻は殆ど就業していない。M—Nタイプの妻(母)の有業者は向老期には僅かにみられるが、老年期には1例みるのみである。就業形態をみると、世帯の抽出に際して被用者と無職を条件としたので、当然のことながら、常用勤務者が多く、数名の夫とそれより幾分多い妻において、内職従事者とパート勤務者がみられる。Nタイプは将来、CあるいはC—Nタイプに移行することになるが、いずれに移行するかを対象者の職種から推測すると、N中年期(3人)とC中年期とは、夫の経営・管理・専門的職業と技能職・熟練労働を入れ替えると非常に近似した職業構造をなしている。これだけの資料から断定するの

種・就業形態

Cタイプ						C-Nタイプ				M-Nタイプ		計	
45~54		55~64		65~74		55~64		65~74		55~64	65~74		
夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	妻(母)	妻(母)	夫	妻
	1										1		7
1		7	2	5	1					1			3
2	1	7	4			1		1		1		19	2
1		5	4				1			1		20	8
5		8		1		1		1		1		11	8
1	2	3	3	1	2	1		1	1	4		23	2
	6	5	22	10	14	4	6	7	9	13	11	16	19
10	10	35	35	17	17	7	7	10	10	20	12	27	99
10												116	148
	1		3							1	1		11
10	3	29	5	6	2	3	1	2		5		85	25
		1	5	1	1			1	1	1		4	13
	6	5	22	10	14	4	6	7	9	13	11	27	99
10	10	35	35	17	17	7	7	10	10	20	12	116	148

表6 グループ別世帯および対象者の実収入

実収入の種類		タ イ プ	N タ イ プ				C タ イ プ			C-Nタイプ		M-Nタイプ	
		周 期 段 階	中 年 期				中年期	向老期	老年期	向老期	老年期	向老期	老年期
			年 齢										
			家 族 数										
		45～54	45～54	45～54	55～64	45～54	55～64	65～74	55～64	65～74	55～64	65～74	
		3人	4人	5人	3人	2人	2人	2人	6人	6人	5人	5人	
世 帯 数		11	9	6	11	10	35	17	7	10	20	12	
金 額 (円)	世帯の実収入総額	205,932	174,862	172,247	174,267	163,513	128,010	89,968	217,508	234,427	187,968	164,967	
	実収入総額	183,660	146,624	152,292	129,822	163,513	128,010	89,968	73,281	48,449	30,957	7,427	
	対 象 者	勤め先収入	165,934	135,010	133,227	94,304	147,052	89,371	26,463	39,129	24,638	11,091	0
		事業・内職収入	5,305	2,928	11,370	4,849	4,090	5,358	3,222	6,236	0	3,362	54
		恩給・年金	0	200	0	22,309	236	15,899	28,581	21,210	18,957	12,886	5,264
		仕送り	809	0	0	0	0	571	4,665	0	0	125	167
		受贈	9,451	6,394	3,942	6,947	10,586	9,235	10,410	2,495	3,144	2,769	1,930
		財産所得その他	2,161	2,092	3,753	1,413	1,549	7,575	16,627	4,211	1,710	724	12
割 合 (%)	世帯の実収入総額	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
	実収入総額	100.0 (89.2)	100.0 (83.9)	100.0 (88.4)	100.0 (74.5)	100.0	100.0	100.0	100.0 (33.7)	100.0 (20.7)	100.0 (16.5)	100.0 (4.5)	
	対 象 者	勤め先収入	90.3	92.1	87.5	72.6	89.9	69.8	29.4	53.4	50.9	35.8	0
		事業・内職収入	2.9	2.0	7.5	3.7	2.5	4.2	3.6	8.5	0	10.9	0.7
		恩給・年金	0	0.1	0	17.2	0.1	12.4	31.8	28.9	39.1	41.6	70.9
		仕送り	0.4	0	0	0	0	0.4	5.2	0	0	0.4	2.2
		受贈	5.1	4.4	2.6	5.4	6.5	7.2	11.6	3.4	6.5	8.9	26.0
		財産所得その他	1.2	1.4	2.6	1.1	0.9	5.9	18.5	5.7	3.5	2.3	0.2
1人当り世帯の実収入		68,644	43,716	34,449	58,089	81,757	64,005	44,984	36,251	39,071	37,594	32,993	

C-NおよびM-Nタイプの受贈は世帯全体の総額を世帯人員数で配分した。

割合のうち、括弧内のものは世帯の実収入総額に対するもの、括弧のないものは対象者の実収入総額に対するものである。

は非常に危険ではあるが、C中年期からC向老期につながるように、Nタイプの経営・管理・専門的職業ないし技能職・熟練労働は比較的Cタイプに移行し易いのではないだろうか、と敢て提言してみる次第である。

II 家計構造

先に述べたように、本家計調査では本家計簿の他に、くらし帳、こづかい帳を併記したので、集計に際しては以下のような種々の組み合わせで平均値が出されている。

- ① 家計簿(くらし帳あり)+家計簿(くらし帳なし)+こづかい帳

家計の主導権をもつ者が記帳する家計簿に、副次的な(多くはC-NのCとM-NのMが記帳する)くらし帳を加えたものと、くらし帳の記帳のない家計簿を加算し、さらに世帯員が個別にメモしたこづかい帳を項目別に家計簿の該当項目に加えたもの。

- ② 家計簿(くらし帳あり)+こづかい帳

- ①より、くらし帳のない家計簿を除いたもの。

- ③ 家計簿(くらし帳なし)+こづかい帳

①よりくらし帳ありの家計簿を除いたもの。②と③はくらし帳をつけたものとつけないものとの家計簿を別々に考察しようとするものである。

- ④ くらし帳のみ

とくに高齢者のくらし帳の内容を検討するために集計したもの。

ここでは主として、①の組み合わせによって、家計の概観をみることにする。

1. 実収入

ここでは表6、図1により、主として対象者の実収入について考察する。図1をみて明らかなことは、対象者の実収入総額が、N、C、C-N、M-Nの順に低下していくこと、同じタイプにおいては高年齢になるに伴って実収入が減少すること、また、以上のような実収入総額の動向は、全く勤め先収入によって生ずるものであるということである。恩給・年金はいずれのタイプでも向老期以上にならないと問題にならないし、このなかでM-NはCあるいはC-Nに比して一段と低くなる。これは対象者数がCとC-Nでは2人であるのに対し、M-Nでは1人であるということの他に、恩給・年金の受給額が男女に大きな差のあることにも一因する。CおよびC-Nのなかで対象者の夫妻を比較すると、平均値で妻は夫の1/4~1/5と極めて小さい。それは概して女の受給額は小である上に、女の方が恩給・年金を受けとる者が少ないことにもよる。

次にタイプ別に考察すると、Nタイプはまだ働き盛りであるため、停年後を含む向老期を入れても実収入総額は13万~18万円と他に比べて高水準にあり、向老期を除けば一そう高くなる。なお、世帯の総額では対象者以外の子供の収入も加わるが、これは子供が若く低収入であるため、世帯の実収入総額はそれほど増大せず17万~20万に留まっている。対象者の実収入総額の動向は勤め先収入の動向と殆ど一致し、中年期では勤め先収入が実収入総額のほぼ90%を占め、向老

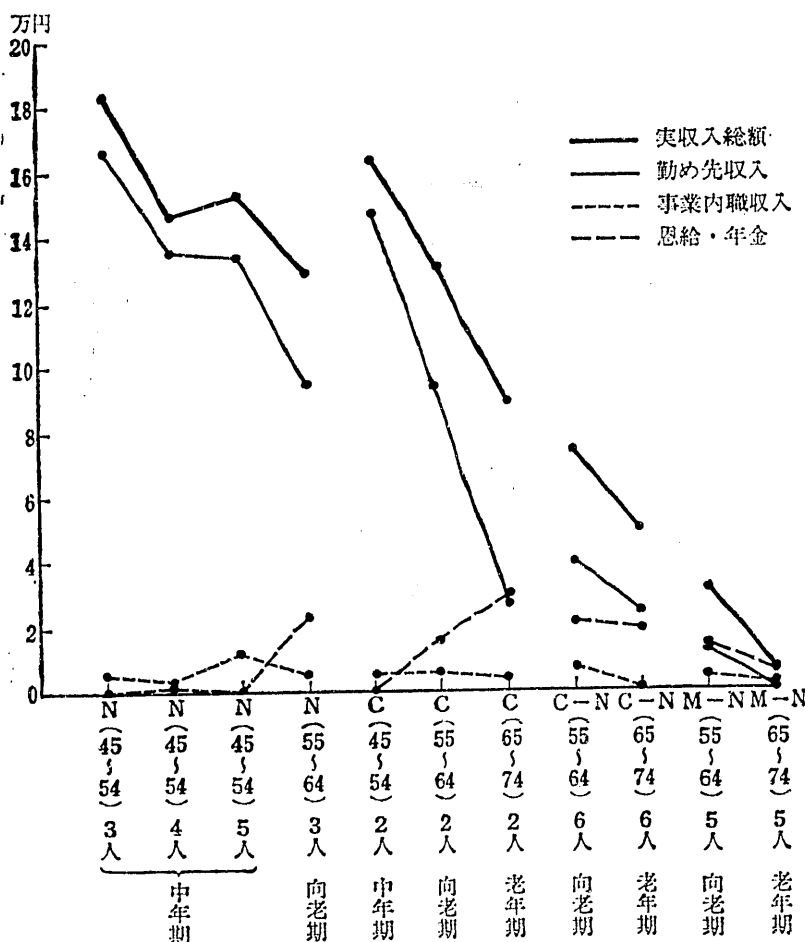


図1 対象者の実収入

期になるとやや落ちて73%となる。勤め先収入に次いで大きいものは事業内職収入あるいは受贈であるが、それらは大きくとも1万円を僅かに越えるに過ぎない。受贈の内容は殆ど現物収入である。恩給・年金は向老期に至って現われ、勤め先収入の低下したこのグループによって2万円を越える恩給・年金は重要な収入源となってくる。“財産所得その他”は大部分が財産所得であるが、金額からいっても2千～3千円で実収入総額の1～2%を占めるに過ぎない。

Cタイプの実収入総額は、中年期、向老期においてはNタイプの同期とほぼ同程度の水準を示しているが、老年期に入ると9万円未満に低下する。このうち勤め先収入の低下傾向が著しく、中・向・老別勤め先収入は14.7万、8.9万そして2.6万円となり、対象者の実収入総額中に占める割合も90%、70%、30%と縮小するのである。このような勤め先収入の低下に対してNタイプと同程度の事業内職収入による補充が行なわれ、さらに恩給・年金の増大傾向がみられこの傾向は他のタイプに比してとくに顕著である。すなわち、恩給・年金は向老期1.6万円、老年期2.8万円であり、実収入総額に占める割合は向老期12%、老年期32%と急に増大する。受贈および財産所得も他のタイプに比して大きく、しかも高年齢になるほど増大していく傾向が他のタイプと異なる特徴である。また、C—NやM—Nでは殆ど認められない“仕送り”がCタイプの向老期、老年期にみられることなど、多くの経済的事情がCタイプをして独立を許している要因となるのではなからうか。

C—Nタイプにおいては対象者の実収入総額はCタイプに比し著しく劣り、向老期7万円強、老年期5万円弱である。対象者の実収入は世帯の実収入総額に対して、向老期33.7%、老年期20.7%である。このタイプは表4にみるように多就労型であって、世帯の実収入総額は22万～23万円と高いが、1人当り世帯の実収入は表6の最下欄にみるように決して高くはない。対象者の実収入が低額である理由は、勤め先収入が向老期でさえ4万円足らず、老年期では2.4万円と低いことが主たる原因である。2万円前後の恩給年金がこのタイプにおいていかに重要なものとなっているかは、この割合が30～40%を占めるに至ったことから明らかであろう。そして、受贈、財産所得もN、Cタイプに比して小さく、また、仕送りが0ということにも問題がある。N、C、C—Nの向老期を比較すると、NとCは近似しているのに対し、C—Nタイプはこれらとは異質の収入構造をもっているといえよう。CとC—Nタイプの形成された過程を追跡、比

較することも1つの課題である。

M—Nタイプにおいては対象者が1人であるので、他のタイプとの比較に際し、この点に留意する必要がある。表4で明らかのように、向老期、老年期ともに対象者の就労は少なく、したがって勤め先収入の小さいことが、実収入総額を小さいものにしている。対象者の実収入総額が世帯の実収入総額に占める比率は向老期16.5%（これを2人分にすると33%でC—Nタイプと同じであるが）、老年期は僅か4.5%で、子世帯へ全く依存しているとみてよいであろう。他の世帯員の就労によって、世帯の実収入総額は16万～18万円とNタイプ並に達しているが、1人当り実収入はC—Nタイプ並みに低い。対象者の実収入の中、最も大きな比重を占めるものは恩給・年金で、向老期で42%、老年期では71%にも達する。しかし老年期のこの金額は5千円強で他のタイプに比し極めて小である。仕送りや財産所得は極く小さくみられるべきものがない。

以上を通観してみると、次のような傾向と問題点が明らかにされた。すなわち、

- ① 向老期以降の勤め先収入は低下し、老年期は一そう縮小する。
- ② 恩給・年金の重要性が高年期ほど切実となる。この分布範囲は0から7.2万円であるが、0と2万円前後のものが多し。また、女は男に比して0が非常に多く、0でない場合の金額も著しく低い。
- ③ 仕送りが僅小であること。1ケースずつ検討すると、0が圧倒的に多く、しかし、仕送りを受けている者の金額は2万～4万円である。
- ④ 11月という平月であるのに受贈（主として現物収入）が多い。
- ⑤ C—N、M—Nタイプにおいては、世帯員の有業者は多くなるに拘らず、1人当り実収入は小である。

2. 消費支出

(1) 消費支出総額

A) 世帯総額

表7と図2によってグループ別に世帯の消費支出総額をみる。世帯総額の最大は、C—N向老期および老年期の16万円を越えるものであるが、これは世帯規模が大きいので当然といえる。小さいものはC向老期の約9万円とC老年期の約7万円が挙げられるが、これも世帯規模の小さいためである。タイプ別というと、C—N、M—N、N、Cという順に低下しており世帯人員数の影響

表7 グループ別世帯および対象者の消費支出総額

グ ル ー プ			世帯 人員	世帯総額	対 象 者			他 の 世 帯 員					世帯の消費 支出／世帯 の実収入	1人当 り消費 支出	
					総 額	父(夫)	母(妻)	総 額	夫	妻	第1子	第2子			第3子
金 額 (円)	N	45～54歳	3人	148,570	107,369	62,957	44,413	41,200	—	—	41,200	—	—	72.1%	49,523
		〃	4人	118,108	65,719	39,760	25,959	52,389	—	—	28,547	23,842	—	67.5	29,527
		〃	5人	140,910	54,202	31,424	22,779	86,709	—	—	36,259	25,879	24,572	81.8	28,182
		55～64	3人	130,047	70,455	36,681	33,773	59,592	—	—	59,592	—	—	74.6	43,349
	C	45～54	2人	113,174	113,174	62,254	50,920	—	—	—	—	—	—	69.2	56,587
		55～64	2人	89,240	89,240	48,785	40,455	—	—	—	—	—	—	69.7	44,620
		65～74	2人	71,646	71,646	39,226	32,420	—	—	—	—	—	—	79.6	35,823
	C—N	55～64	6人	167,522	56,899	36,917	19,982	110,624	44,358	18,416	25,575	22,275	—	77.0	27,920
		65～74	6人	162,665	45,659	25,985	19,673	117,007	47,568	24,219	24,026	21,194	—	69.4	27,111
	M—N	55～64	5人	144,565	33,935	—	33,935	110,630	37,381	25,486	25,134	22,629	—	76.9	28,913
		65～74	5人	123,514	21,177	—	21,177	102,337	29,105	20,526	25,213	27,493	—	74.9	24,703
	割 合 (%)	N	45～54	3人	100.0	72.3	42.4	29.8	27.7	—	—	27.7	—	—	—
〃			4人	100.0	55.6	33.7	22.0	44.4	—	—	24.2	20.2	—	—	—
〃			5人	100.0	38.5	22.3	16.2	61.5	—	—	25.7	18.4	17.4	—	—
55～64			3人	100.0	54.2	28.2	26.0	45.8	—	—	45.8	—	—	—	—
C		45～54	2人	100.0	100.0	55.0	45.0	—	—	—	—	—	—	—	—
		55～64	2人	100.0	100.0	54.7	45.3	—	—	—	—	—	—	—	—
		65～74	2人	100.0	100.0	54.7	45.3	—	—	—	—	—	—	—	—
C—N		55～64	6人	100.0	33.9	22.0	11.9	66.1	26.5	11.0	15.3	13.3	—	—	—
		65～74	6人	100.0	28.1	16.0	12.1	71.9	29.2	14.9	14.8	13.0	—	—	—
M—N		55～64	5人	100.0	23.5	—	23.5	76.5	25.9	17.6	17.4	15.7	—	—	—
		65～74	5人	100.0	17.1	—	17.1	82.9	23.6	16.6	20.4	22.3	—	—	—

が明らかである。年齢別では中年期、向老期、老年期と進むに伴って、世帯全体の消費支出が減少する過程がみられ、当然のことながら世帯規模と年齢の影響の大きいことが明らかにされた。世帯の実収入総額に対する消費支出総額の割合、いわば消費性向は表7にみるようであり、総理府統計局の家計調査結果による昭和48年人口5万以上の都市、勤労者世帯のこの値、70.7%に比べると概して高い。このうち最小はN中年期(4人)67.5%、ついでC中年期、C—N 老年期およびC 向老期の69%台のものである。最大はN中年期(5人)の81.8%で、他は70から80%の間にある。消費性向でみる限りは、概してCタイプは収入と支出のバランスにおいて余裕をもち、しかし、老年に向うに伴ってこの余裕がやや減少する傾向が窺える。これは老年期に入ると稼得能力が衰え実収入が縮小するためである。これに対して、C—NとM—Nでは概して消費性向は前述の平均値より高いが、しかし老年期の方が向老期よりも低くなる。これは老年期の対象者が向老期のそれより消費支出をかなり縮小しているためであるとみられる。

世帯総額を総理府統計局、家計調査、昭和48年、勤労者世帯、全国平均の11.7万円、あるいは人口5万以上の都市平均の12万円と比較すると、Cタイプを除いてすべてのグループが平均より高い。しかし、これは世帯人員数による処が大きいので、1人当り消費支出総額について総理府統計局の家計調査結果と本調査結果とを

表8 総理府統計局「家計調査」における1人当り消費支出(勤労者世帯)昭和48年

項 目	金 額 (円)		割 合 (%)	
	全 国	人口5万 以上都市	全 国	人口5万 以上都市
消 費 支 出	30,388	31,074	100.0	100.0
食 料 費	9,147	9,457	30.1	30.4
住 居 費	3,283	3,424	10.8	11.0
光 熱 費	1,037	1,046	3.4	3.4
被 服 費	3,397	3,465	11.2	11.1
医療保健美容衛生費	1,593	1,652	5.2	5.3
雑 費	11,930	12,030	39.3	38.7

総理府統計局「家計調査年報」より計算

世帯人員は全国、人口5万以上の都市ともに3.85人

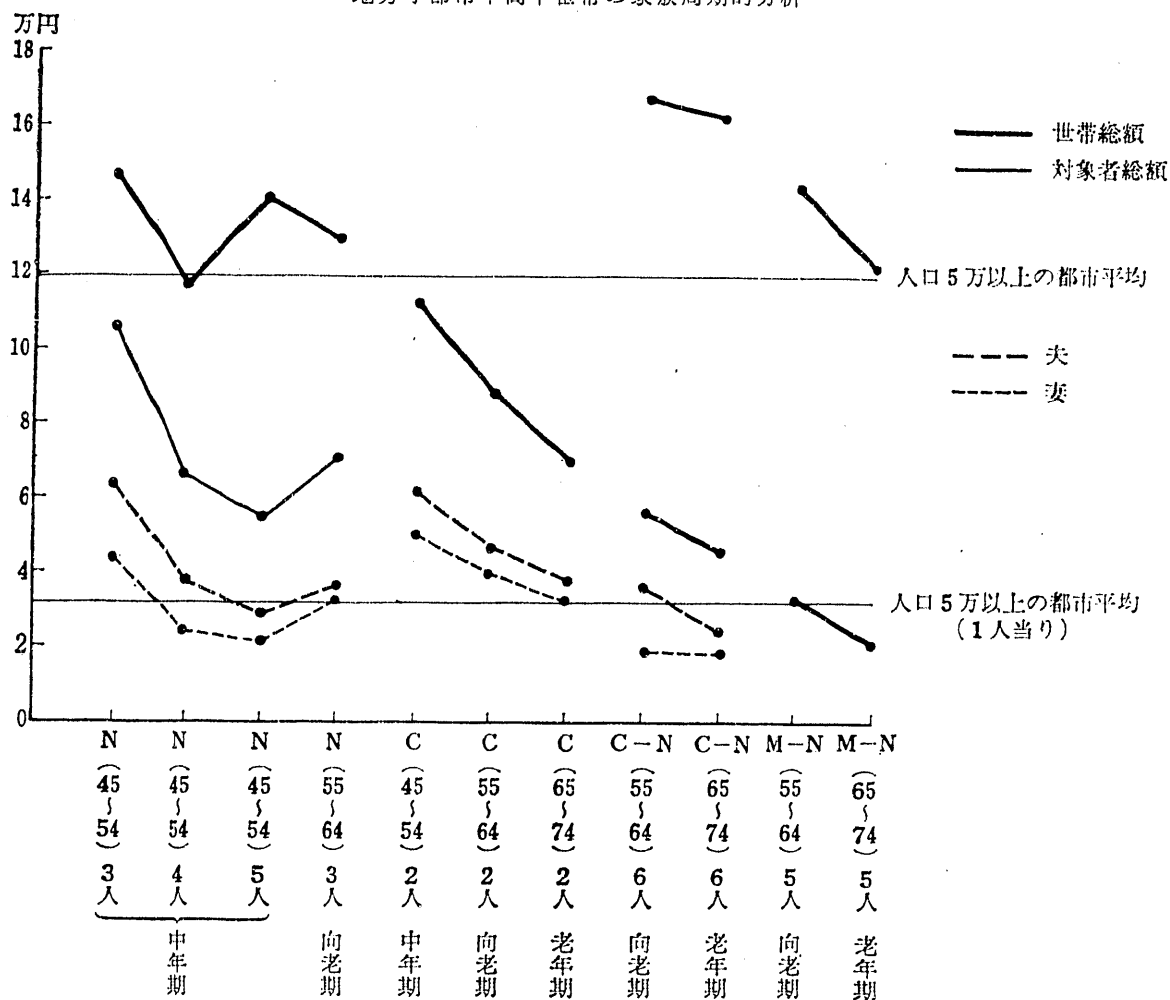


図2 世帯および対象者の消費支出総額

比較しなければ、掛川的位置付けとはならない。表7の最右欄に掛川のタイプ別、1人当り消費支出を、また、表8に全国及び人口5万以上の都市のそれを掲げた。全国と人口5万以上の都市とではその結果に殆ど差異がないので、ここでは両方を併せて「全国」とする。これらによると、まずNタイプでは、中年期（3人）と向老期（3人）が全国平均3万円強より著しく高い。前者は収入が高くしかも世帯人員数が小さいためであり、後者は世帯人員数が小さいことと、子供の年齢の高いためとみられる。中年期（4人）と中年期（5人）はいずれも全国をやや下回っているが、これも世帯人員数の大きいことによるものと考えられる。Cタイプはいずれも全国平均よりも著しく高いが、中年期の5.6万円から向老期を経て老年期に至る内に次第に低下する。C-Nタイプは向老期、老年期とも2.7万円台で全国平均よりも劣る。ここでも老年期の方が若干小である。M-Nタイプでは向老期には2.9万円 で全国平均よりやや劣り、老年期になると2.4万円と著しく低い。C-N、M-Nの両タイプは世帯人員数が大であるため、1人当り消費支出は全

国平均よりも低く押えられているといえよう。全タイプを通観すると、Nタイプは全国平均と同等か人数によってはそれ以上にあり、Cタイプは最も余裕のある消費水準を示している。C-N、M-Nタイプは老年者の生活費負担が全世帯員の消費水準に大きな影響を与えているといつてよいであろう。

B) 対象者総額

次に表7と図2により、対象者についての消費支出総額をみる。図2には総理府統計局、家計調査による人口5万以上の都市の1人当り消費支出総額を入れてあるので、これと比較すると、各対象者の位置が理解されるであろう。最大はN中年期（3人）の夫とC中年期の夫がほぼ同じ6.2万円台である。次いでC中年期の妻5万円、C向老期の夫4.8万円となり、概してCタイプは夫妻とも大であるが、これは家計収入とくに夫の勤め先収入が相対的に高額であり、しかも世帯人員数が少ないためである。同じCタイプでも老年期に入ると勤め先収入が極めて小さくなり、したがって実収入が低下するので、消費支出も中年期、向老期に比しては縮小する。しかし、

Cタイプはいずれのグループも、他のタイプよりも消費水準は高い。このことから、Cタイプは高い消費水準を維持し得るが故に独立しているともいえるであろう。対象者の消費支出の最も小さいタイプはC—Nで、夫の向老期は3.7万円、老年期は2.6万円足らず、さらに妻は向老期、老年期とも2万円に達していない。表6にみるようにC—Nタイプの対象者の勤め先収入はCタイプに比べると著しく劣り、対象者に独立するほどの勤め先収入のない場合は子供の世帯と同居するが、必然的に対象者の消費支出は圧縮される結果となるとみられる。M—NタイプはC—Nタイプの妻に比べると向老期では約3.4万円とかなり高く、老年期では約2.1万円と低下するが、C—Nタイプよりはやや上回っている。M—NタイプはC—Nタイプに比して世帯人員数が少ないだけ対象者へのしわよせが少ないといえるであろうか。

Nタイプの中年期は対象者の所得が一生を通じてほぼ最高の時期であるので、いずれのグループも他のタイプより高くてよい筈であるが、夫妻ともに高いのは3人世帯の夫約6.3万円、妻約4.4万円のみであり、4人、5人世帯はCタイプよりも寧ろ劣っている。これは子供への支出が大きいため、そのしわよせを対象者夫妻が蒙っていることは、図2によっても明らかである。子供が独立したとみられる向老期に入ると、やや余裕をとり戻していく。これらの結果から推測できることは、相対的に高所得である中年期といえども子供がある場合は子供への支出が多いので対象者自身にはそれほど豊かな消費支出をしているとはいえない。消費性向をみてもこの間の貯蓄が特に大きいともみられない。中年期の子供が少ない場合は経済的に最も余裕があるとみられる。向老期に進むと対象者のうち所得の高いものは独立してCタイプとなり、高い消費水準を保持するが、これも老齢化と共に低下する。また、所得の小さいものは子供と同居してC—Nタイプを形成し、世帯全体が低い消費水準に甘んじなければならない。対象者の夫が死亡しM—Nタイプとなると世帯人員の減少により、C—Nよりやや消費水準は上るようになりみられる。いずれのタイプあるいはグループにおいても、夫の方が妻より消費支出が大であるので、C—NからM—Nになると世帯全体の負担は若干軽くなるように考えられる。

C) 子世帯への依存度と子世帯への影響

表7に示したC—NとM—Nの対象者の消費支出総額は対象者のくらし帳の金額が合算されているので、対象者が全額子世帯に依存している訳ではないし、また、対象者の全額自己負担でもない。ここで、老齢者の子世帯

への依存度をみるために2つの方法をとってみる。1つは世帯総額中に占める対象者の消費支出の割合、2つは対象者自身の実収入に対する消費支出の割合をみることである。

まず、世帯総額中に占める対象者の消費支出の割合を考察し、同時に他の世帯員への影響を明らかにしようと思う。Nタイプは対象者が家計の主体であってその子供が対象者に依存しているという実態であるが、一応、若干の考察を加えておこう。対象者の比重は中年期3人では72.3%、同4人では55.6%、同5人では38.5%と子供数の増加に伴って親の比重は低下する。とくに妻の比重は軽く、夫の70~65%に過ぎず、それも子供数が大となるに伴って妻は末子以下となる。向老期に入ると子供1人の比重が45.8%と著しく高く、これに対して対象者夫妻は夫々28.2、26.0%と中年期3人世帯に比べると著しく縮小する。これは子供が年長で勤めたり大学生であって消費支出が中年期の子供より著しく高いため、相対的に対象者の支出は小となるのである。C—Nタイプで最も比重の大きいのは夫(対象者の子)であり、次いで対象者である父、子(対象者の孫)であり、対象者である母と妻(対象者の嫁)は皆のしわよせを受けて最も小さい。但し、老年期では父の比重が急に低下し、その分が子夫妻に配分されている。M—Nタイプで最も比重の大きいのは夫(対象者の子)であることはC—Nと同様である。しかし、向老期においては夫につぐものは対象者たる母であり、妻、子は母より大分低い。ところが老年期になると子の年齢が高まると同時に子の比重が高まり、そのしわよせを母、夫、妻、とくに母が大きいうけて縮小する。以上のように対象者のうちNは問題がないが、C—N、M—Nにおいては老齢者の生活費負担が妻へしわよせされ易く、また老齢者のうちでは母の方にしわよせが大きいということが明らかとなった。

次にC—N、M—Nタイプにおける対象者の消費性向によって子世帯への依存度をみる。

表6の実収入と表7の消費支出総額から対象者の消費性向を算出すると、

C—N	向老期	77.6%
"	老年期	94.2%
M—N	向老期	109.6%
"	老年期	285.1%

であって、C—N 向老期は比較的余裕があるが、老年期では勤め先収入が少しでも減じると、忽ち子世帯へ依存しなければならない。消費性向は100以下であるが、老夫妻で5万円未満の実収入では何かにつけて子世帯に依

存しあるいはしわよせをしているに違いない。M—Nでは向老期で既に消費性向は100を越え、対象者自身の貯蓄を引き出すのでない限り、この超過分は子世帯の負担となっている。しかしM—Nは対象者が1人であるので対象者1人当り消費支出はC—Nの妻より大であり、また、表7の最後の欄にある世帯員1人当り消費支出よりも大であることをみると、決して十分ではないが相対的には高い消費水準を維持し、子世帯がそれを受け入れているといえよう。しかし老年期になると収入が極めて少なく消費支出の1/3を賄うに過ぎず、子世帯への依存度は極めて高い。しかも、世帯の1人当り消費支出は全グループ中最低であり、対象者のそれはまた世帯のそれ

以下であることから、この対象者は経済的には最も恵まれていないものとみられる。

(2) 対象者の消費構造

ここでは表9と図3を参照して対象者の消費構造を考察する。

A) 食料費

食料費の最大はC中年期の夫2万円、次いでN中年期(3人)の夫1.8万円であり、最小はC—NとM—Nの母で8千円から1万円未満で他の対象者に比べて著しく低い。他は大体1万～1.5万円の間にある。概して女子は男子に比べると食料費は小さく、同一グループ内の比較において最小は男子の63%、最大で84%である。図3

表9 グループ別対象者の消費構造

グループ	世帯人員	対象者	金 額 (円)							割 合 (%)						
			消費支出	食料費	住居費	光熱費	被服費	医療保健衛生費	雑費	消費支出	食料費	住居費	光熱費	被服費	医療保健衛生費	雑費
N	①45～54	夫	62,957	17,969	2,487	1,389	5,789	1,998	33,324	100.0	28.5	4.0	2.2	9.2	3.2	52.9
		妻	44,413	13,272	2,476	1,389	6,117	2,816	18,343	100.0	29.9	5.6	3.1	13.8	6.3	41.3
		計	107,369	31,240	4,964	2,778	11,906	4,814	51,667	100.0	29.1	4.6	2.6	11.1	4.5	48.1
	② "	夫	39,760	13,357	1,554	1,101	1,605	1,283	20,860	100.0	33.6	3.9	2.8	4.0	3.2	52.5
		妻	25,959	10,691	1,245	1,101	4,262	2,502	6,157	100.0	41.2	4.8	4.2	16.4	9.6	23.7
		計	65,719	24,048	2,799	2,202	5,867	3,785	27,017	100.0	36.6	4.3	3.4	8.9	5.8	41.1
	③ "	夫	31,424	14,813	1,190	1,056	1,826	941	11,597	100.0	47.1	3.8	3.4	5.8	3.0	36.9
		妻	22,779	10,097	1,306	1,056	1,868	3,319	5,133	100.0	44.3	5.7	4.6	8.2	14.6	22.5
		計	54,202	24,911	2,496	2,112	3,694	4,260	16,730	100.0	46.0	4.6	3.9	6.8	7.9	30.9
	④55～64	夫	36,681	13,243	3,824	1,295	1,680	1,808	14,831	100.0	36.1	10.4	3.5	4.6	4.9	40.4
		妻	33,773	10,670	4,074	1,362	4,158	2,152	11,357	100.0	31.6	12.1	4.0	12.3	6.4	33.6
		計	70,455	23,914	7,898	2,657	5,838	3,960	26,188	100.0	33.9	11.2	3.8	8.3	5.6	37.2
C	⑤45～54	夫	62,254	20,180	3,270	1,784	2,794	2,671	31,555	100.0	32.4	5.3	2.9	4.5	4.3	50.7
		妻	50,920	16,575	3,153	1,784	3,987	3,365	22,057	100.0	32.6	6.2	3.5	7.8	6.6	43.3
		計	113,174	36,755	6,423	3,568	6,781	6,035	53,611	100.0	32.5	5.7	3.2	6.0	5.3	47.4
	⑥55～64	夫	48,785	15,901	2,873	1,839	3,409	1,321	23,442	100.0	32.6	5.9	3.8	7.0	2.7	48.1
		妻	40,455	13,416	2,923	1,871	3,774	2,930	15,541	100.0	33.2	7.2	4.6	9.3	7.2	38.4
		計	89,240	29,318	5,795	3,711	7,183	4,251	38,983	100.0	32.9	6.5	4.2	8.0	4.8	43.7
	⑦65～74	夫	39,226	14,639	2,959	1,791	2,545	1,733	15,559	100.0	37.3	7.5	4.6	6.5	4.4	39.7
		妻	32,420	11,262	2,841	1,785	4,241	2,253	10,038	100.0	34.7	8.8	5.5	13.1	6.9	31.0
		計	71,646	25,901	5,800	3,575	6,786	3,985	25,597	100.0	36.2	8.1	5.0	9.5	5.6	35.7
C—N	⑧55～64	父	36,917	12,853	1,017	883	11,460	2,122	8,582	100.0	34.8	2.8	2.4	31.0	5.7	23.2
		母	19,982	8,106	1,159	876	2,984	2,765	4,092	100.0	40.6	5.8	4.4	14.9	13.8	20.5
		計	56,899	20,959	2,176	1,760	14,443	4,887	12,674	100.0	36.8	3.8	3.1	25.4	8.6	22.3
	⑨65～74	父	25,985	11,609	1,315	928	1,876	2,198	8,060	100.0	44.7	5.1	3.6	7.2	8.5	31.0
		母	19,673	8,376	1,290	896	1,668	2,098	5,345	100.0	42.5	6.6	4.6	8.5	10.7	27.2
		計	45,659	19,985	2,605	1,824	3,544	4,296	13,405	100.0	43.8	5.7	4.0	7.8	9.4	29.4
M—N	⑩55～64	母	33,935	9,786	2,231	1,070	6,166	2,978	11,705	100.0	28.8	6.6	3.2	18.2	8.8	34.5
	⑪65～74	母	21,177	8,068	974	972	1,975	1,730	7,458	100.0	38.1	4.6	4.6	9.3	8.2	35.2

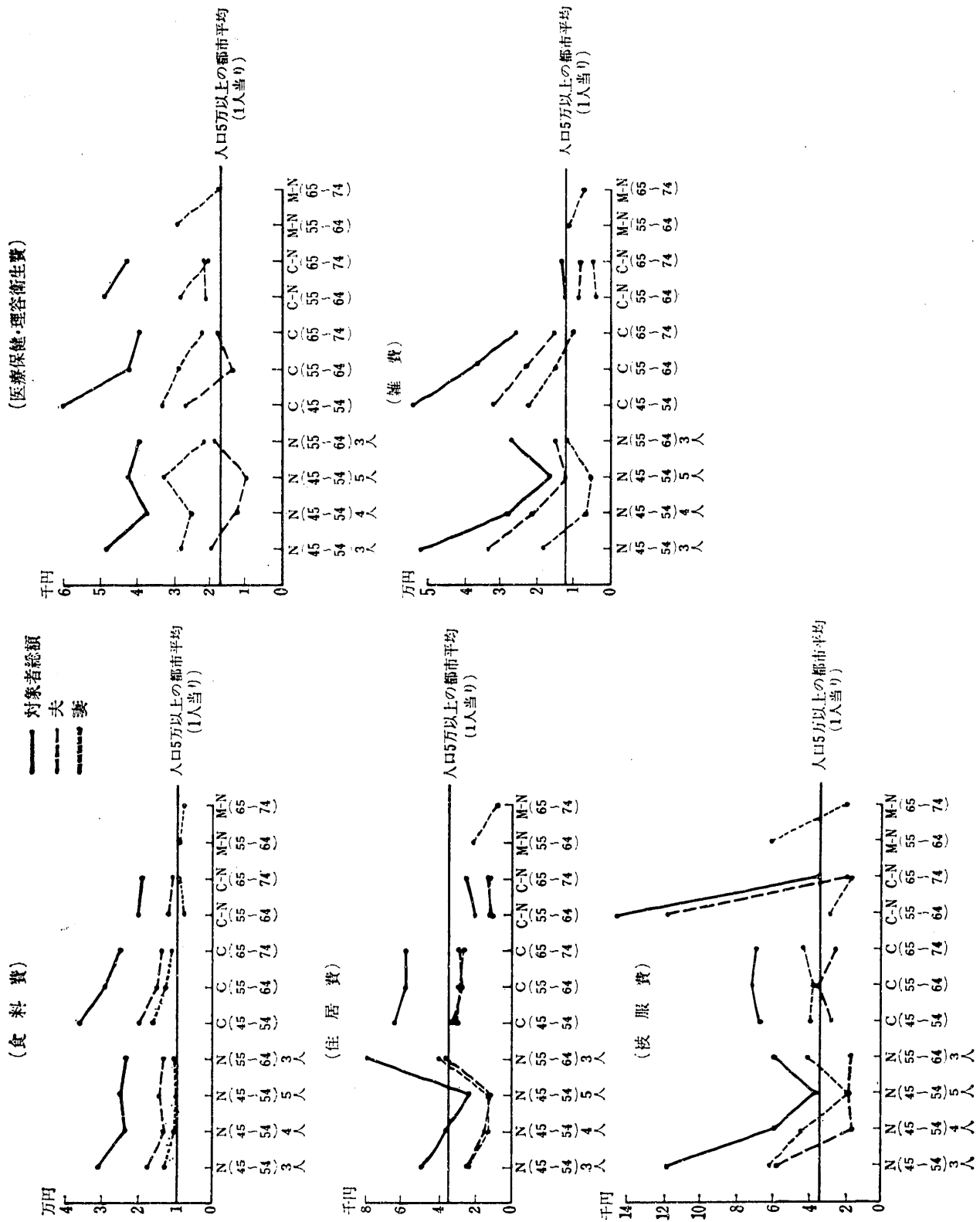


図3 対象者の消費支出内訳

で明らかなように食料費は全般的に全国平均9千円強より高い処にあり、なかでもCの水準は高く、Nがそれにつき、C—Nの父は平均を越えているが、C—Nの母、M—Nの母はすべて平均以下に落ちている。エンゲル係数の大きさは概して大きく、ここに採り上げた11グループの夫妻20人のうち、エンゲル係数40%以上のものは6人、35~40%のもの3人で、表8に掲げた統計局の家計調査のエンゲル係数30.1~30.4より小さいものは3人のみ、他はすべて大である。エンゲル係数の大きいものはN中年期(5人)とC—Nタイプであって、食料費自体は取り立てて大きい訳ではなく、世帯人員数や所得の影響で対象者の消費支出総額が小さいためエンゲル係数が大きく示されている。逆にエンゲル係数の小さいものはN中年期(3人)で所得と世帯人員数の関係から小となっている。M—N向老期の母が小さいのは食料費が小のためである。高齢者のうち、Cタイプは小さく、C—N、M—Nは大であるが、向老期より老年期は一そう大となることから、高齢者にとって食生活はとくに重要な面であるといえよう。

B) 住居費

住居費の最大はN向老期の妻4千円、同じく夫3.8千円、次いでC中年期の夫3.2千円強、同じく妻3.2千円弱である。これに対して最小はM—N老年期の母974円、次いでC—N向老期の父母および同じく老年期の父母、さらにN中年期(5人)の夫などが1,000円を僅かに越えた処にある。Cタイプの住居費は相対的に高く、C—Nのそれは低い。Cタイプの住居費をとくに世帯別に採り出してみると、1~2万円の家具什器費を支出している世帯が他のタイプより多くみられ、例外的なケースが混入したとみるよりも、このタイプでは折々に自由に支出できる特徴をもっているといっていよいであろう。また、住居費においては男女差が殆どみられない。それは住居費の構成要素が世帯員個人に属するものではなく、殆どものが共用されているためである。この住居水準を全国平均と比較すると、N向老期のみが僅かに全国を上回るが、Cは若干下回り、他のグループは平均より著しく劣っている。しかし、これは調査時期が10~11月であって、家具什器を購入する機会が少なかったもので、通年の平均値である全国平均と比較すれば低いのは当然といえよう。住居費の割合が全国平均の11%と比して著しく小さいのも同様の理由と考える。

C) 光熱費

光熱費は最大がCタイプ1.7千~1.8千円台でいずれも大きく、最小はC—Nタイプ800円台でいずれも小さい。

極めて必需的なものであり、冷暖房費のかからない季節なのでタイプ間の格差は極めて小である。光熱費は共用される性格のものであるので男女の差は小さく、世帯人員数の大きいタイプほど対象者の金額は小さくなる。

D) 被服費

被服費の最大はC—N向老期の夫1.1万円で異常に大きい、これは特殊なケースが混入したためである。このケースを除くと夫は5千円台に低下する。ついでM—N向老期の母6.2千円とN中年期(3人)の妻6.1千円などが大である。被服費を大にしているものは「その他の被服費」で主として衣類の購入である。被服費の大きい世帯は同時に交際費や理容衛生費が大きく、10~11月という期間を考えると、結婚式、七五三などに新調した衣類の影響が大きいとみられる。最小はN中年期(4人)の夫1.6千円、次いでN向老期の夫、C—N老年期の母など1.6千円台が続く。全国平均3.4千円前後と比較して、これを上回るものと下回るものが同様であるが、なかには平均から著しく離れたものがある。このように金額の異常に大きいケースの入り込む可能性の大きい費目であるので、この表の結果は偶然の事情によるところが大きく、タイプの特性ということとはできないように思われる。被服費の割合は最大がC—N向老期の父31.0%から最小はN中年期(4人)の夫4.0%までに分散し、全国平均11.1%と比較しても著しく大なもの小なものなど様々である。被服費はたまたま当該月間に新調したケースがあれば、そのグループに及ぼす影響は大きいので、タイプ別被服費の動向はまことに不規則で、この調査結果からは殆ど法則性は認められない。只1つ見出された傾向は、男女差であって、特殊な1,2の例外を除いては女の方が可なり大である。

E) 医療保健・理容衛生費

医療保健・理容衛生費の最大はC中年期の妻3.4千円、ついでN中年期(5人)の妻3.3千円、最小はN中年期(5人)の夫941円である。全国平均の1.6千円に比し、女は全グループともこれを大きく上回り、男は3グループが下回り他はやや上回っている。ここに挙げた対象者が中高年であるため全国平均より高額となるのであろう。医療保健・理容衛生費の消費支出総額に占める割合が全国平均5.3%に比して概して大なることも同様の理由による。この費目における特徴は、女が男に比して著しく大であることと、この女の中で中年期、向老期、老年期へと進むに伴いこの金額が低下することである。

F) 雑費

雑費の内容は教育費、文房具費、教養娯楽費、交通・

通信費、自動車関係費、交際費、たばこ、負担費、損害保険料等である。一般にはこの他に前述の医療保健・理容衛生費を加えるが、ここでは中高年者を調査対象としているのでとくにこれは別項目として採り上げたのである。雑費の最大はN中年期（3人）の夫3.3万円、次いでC中年期の夫3.2万円、最小はC—N向老期の妻4千円、N中年期（5人）の妻とC—N老年期の妻の5千円台のものである。全国平均1.2万円と比較すると、これを上回るものはNの夫とCの夫妻であり、下回るものはNの妻、C—Nの夫妻およびM—Nの母である。Cに比してC—NとM—Nの低さが対照的である。雑費の割合についても金額とはほぼ同様の傾向がみられ、全国平均39%に比し、NとCの夫は殆どこれを上回り、50%前後のものも多い。C—Nの夫妻はとくに低く最小は20%にまで落ち込んでいる。雑費においても特色は男女差で、男が女を大きく上回り、また、概して年齢が進むに伴い低下している。

以上のように対象者の消費構造をみてくると、中高年すなわち45～74歳を通してみると著しい特色がみられたとはいえないが、それが調査期間、あるいは標本数の問題、たとえば標本数が十分でないため異常なケースによって攪乱されたのであるか、あるいは「余り特色のない」ということがこの周期段階の特色なのかを断定することはできない。しかしこのなかからある程度の傾向が認められたので、それを整理すると次のようになる。

i 集計に際して異常な出費は補整したにも拘らず、たまたま当該月間に大きな支出をしたケースが多く混入したとみられるものは住居費と被服費で、事に当面して支出が要求されると予想以上に自由に支出が行なわれている。

ii タイプ別にみるとCタイプが最も高水準にあり、次いでNのうちの3人グループである。C—NとM—Nは他に比して著しく低い水準に落ちる。Cタイプは独立しても高い消費水準を維持しているが、C—NとM—Nはもともと独立できないCとMを子世帯が引き受けているので世帯人員数の圧迫によっていよいよ消費水準が低くなるということができよう。

iii 周期段階が進むに伴いほとんどの費目の金額は低下する。

iv 食料費と雑費は男の方が大きく、被服費と医療保健・理容衛生費は女の方が大である。

v 消費構造としては、食料費の割合は大きく、住居費および光熱費の割合は小さい。被服費と医療保健・理容衛生費の割合は男は小さいが女は大きく、雑費の割合

はこの逆である。

以上の結果、問題点として挙げられることが2点ある。第1点はC—NとM—Nの消費水準の低さであり、子世帯と同居しているとしてそれに任せておくことは対象者、子世帯双方にとって劣悪な生活水準を放置することとなる。ただし、Cタイプの消費水準は平均値では高いが、Cタイプについてもその中に混在している低い消費水準のものを別に取り出し、分析する必要がある。第2点は男女差であって、理論上、概して女の方が小さい生活費で済むのか、あるいは慣習上、女が控え目にしているのか、人間として必要な生活費が維持されているかの検討が必要である。同様に老年期は向老期より一段と消費水準が落ち込み、これが実収入の減少によることは明らかとなったが、真に必要な生活費をいくらとみるか、実生活と対応させてみなければならない。

(3) 対象者の消費構造と所得との関係

前述のように対象者の消費支出をみると、各費目の大きさを規定する要因として世帯人員数と所得がとくに強力である。このうち世帯人員数との関係は表7および表9によって容易に理解されるが、所得との関係はやや微妙であるので両者の相関図を描いた。図4はx軸に世帯の1人当り実収入を、y軸に夫妻別消費支出総額等をとったものである（図の番号は表9のグループ欄に付した番号である）。このうち、とくに夫の額の動向に対しては回帰線と相関係数を計算した。その結果は次の通りである。

消費支出総額

$$y = 6,497.485 + 0.69115x$$

$$r = +0.887$$

食料費

$$y = 7,741.197 + 0.13779x$$

$$r = +0.842$$

住居費

$$y = -172.039 + 0.04679x$$

$$r = +0.752$$

光熱費

$$y = 476.423 + 0.01652x$$

$$r = +0.541$$

被服費

$$y = 169.495 + 0.04912x$$

$$r = +0.576$$

（ただし、C—N向老期の夫の被服費を除く）

医療保健・理容衛生費

$$y = 991.374 + 0.01519x$$

$$r = +0.468$$

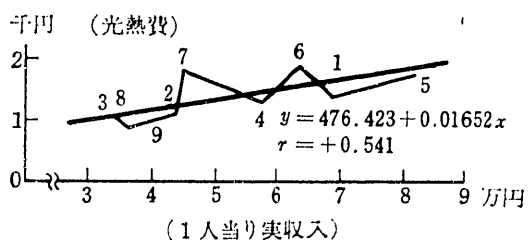
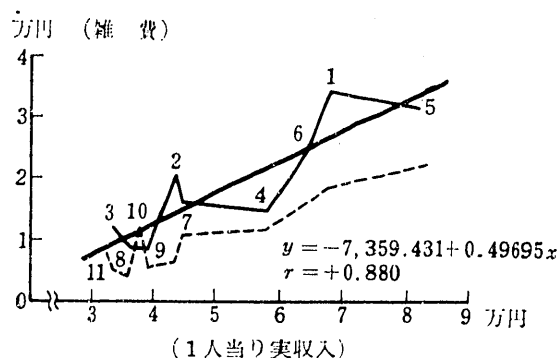
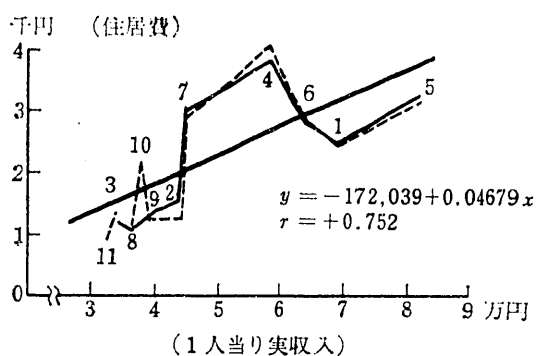
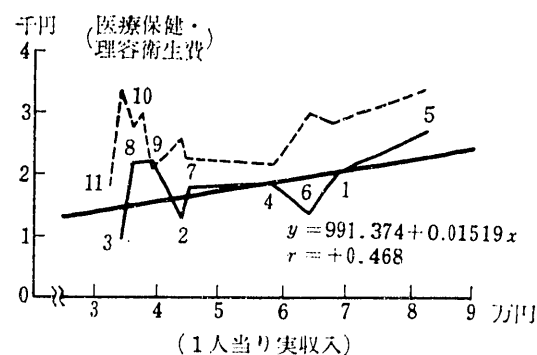
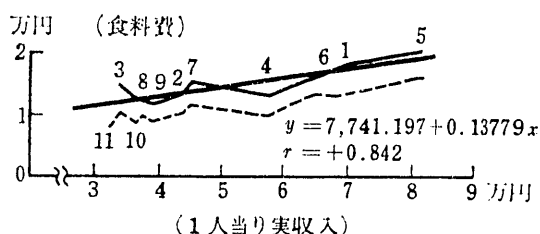
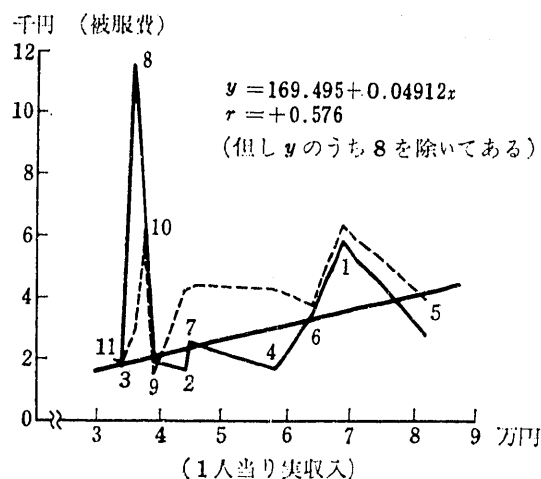
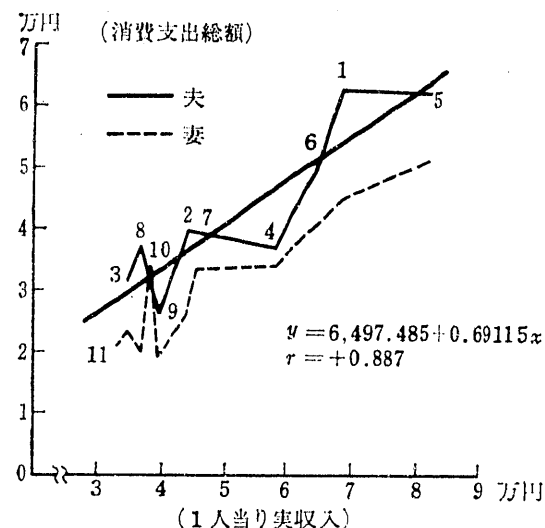


図4 1人当り実収入と消費支出

雑費

$$y = -7,359.431 + 0.49695x$$

$$r = +0.880$$

この結果によると、1人当り実収入と相関の高い費目は消費支出総額、食料費および雑費でいずれも0.8をこえる。食料費が所得の影響を強く受けるという事実は、高齢者の健康上また生活上とくに必需的な費用を確保するために高齢者の所得の保障がとくに望まれる根拠とな

ろう。住居費が比較的相関が高いのは、実収入の高いものの程耐久消費財などの購入の大なることと納得のいくものである。光熱費のように必需的性格の強い費目は所得の大きさに関係なく同様に支出していることは当然であるし、とくに10月という調査時が両者の相関をより小さくしたのと考えられる。被服費はC—N向老期の夫が異常に大きく、例外的にみられたのでこれを除いて相関係数を計算したが、奢侈的性格の費目にも拘らず、相

関係数は比較的小である。被服費の購入は総理府統計局の家計調査結果をみると、12月はとくに大であるが他の月ではコンスタントに行なわれず非常にバラツキが大きい。高齢者についても実収入とは関わりなく必要に応じて購入する傾向が大であるようにみられる。医療保健・理容衛生費の相関係数はここに挙げたものの中では最小である。高齢者にとっては非常に必需的な費目で収入の大小とは関係なく支出せざるを得ないのであろう。各費目と1人当り実収入との相関は概して高いことから、タイプあるいはグループ別消費の特質も所得との関係でかなり説明がつくと考えられる。

III 中高年世帯周期別 実収入と消費支出

1. 周期段階の類型

中年期にはいった世帯主は今後、向老期、老年期へと進むに伴ってどのような家族構成を採り、どのような経済生活を経過するかを明らかにし、老後の経済展望を試みる。ここで、今回の調査対象のグループから採ることのできる中年期以後の周期段階の3類型を作成した。これは次の通りである。

- I N 中年期 → C-N 向老期
→ C-N 老年期
- II N 中年期 → C-N 向老期
→ M-N 老年期
- III N 中年期 → C 向老期 → C
老年期

すなわち、中年期の核家族からはじまって、向老期における子供の結婚に際して、親夫妻と子世帯同居のC-Nタイプになるものと、親夫妻と子世帯別居のCタイプになるものと

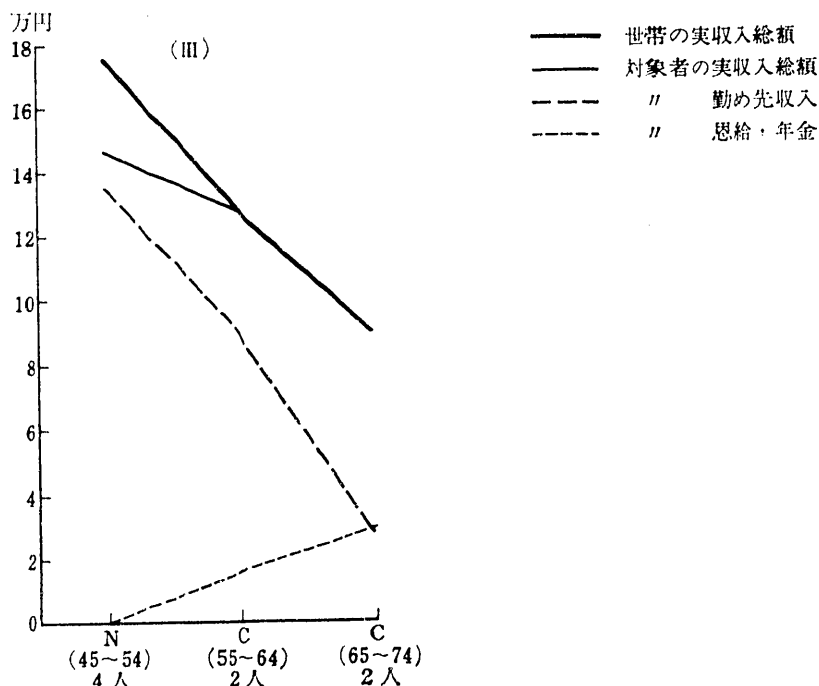
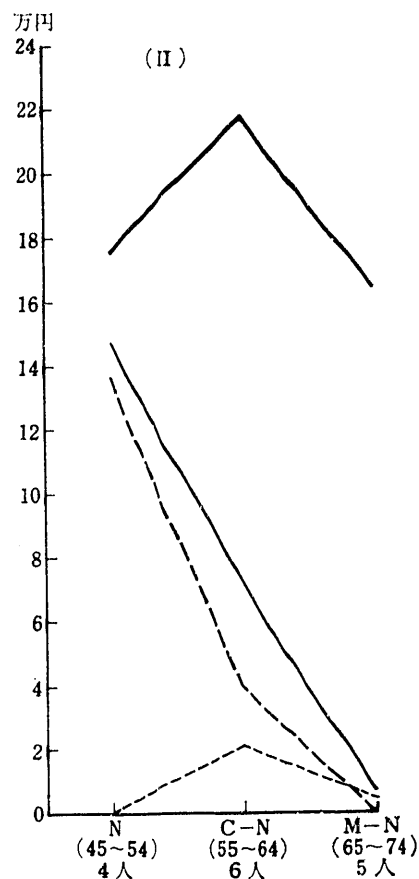
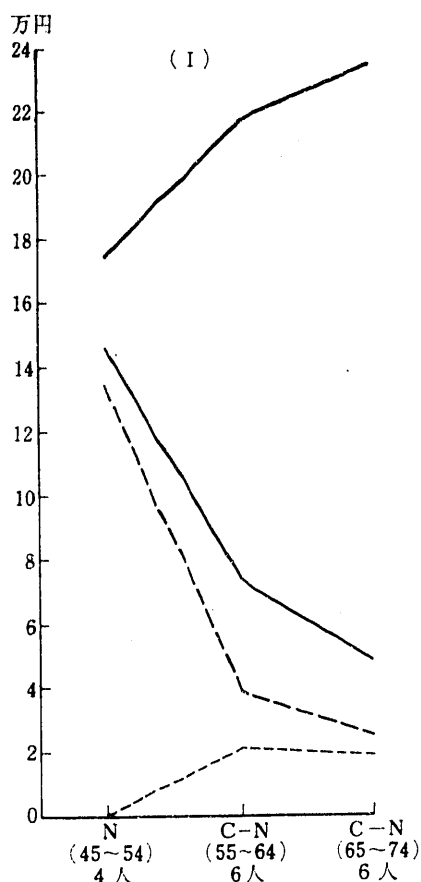


図5 中高年世帯周期別実収入

に分れる。さらに老年期にはいるとC-Nタイプは依然

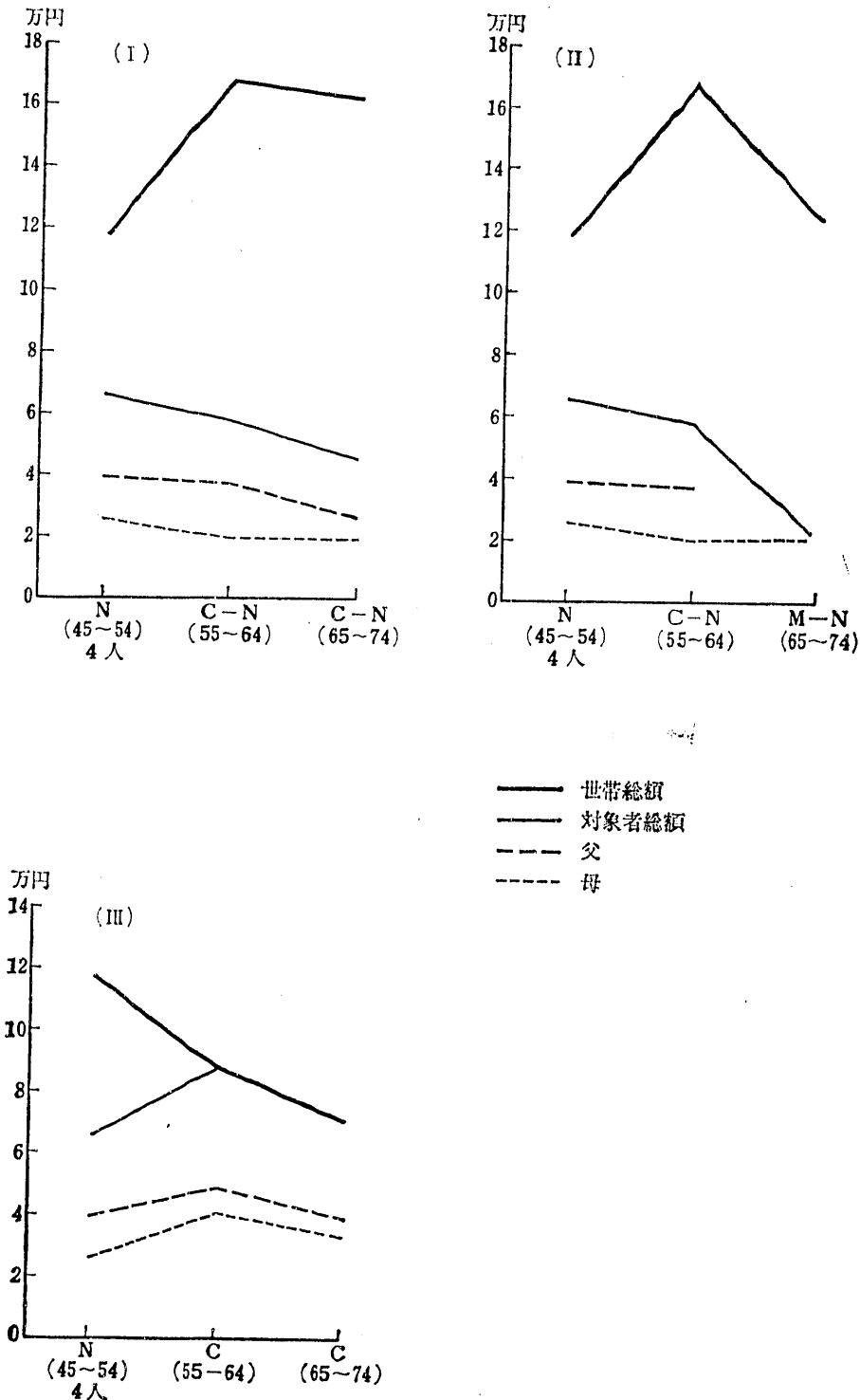


図6 中高年世帯周期別消費支出

として親夫妻が健在でC—Nタイプを維持するものと、老父の死亡により老母と子世帯同居のM—Nタイプに転化するものとに分れる。Cタイプは老夫妻健在である限り老年期もCタイプを維持する。C—NやCの夫が死亡した際、母1人が独立するケースは現実には少なく、また、本調査では単独老人のケースは採用していないので、上記の3類型をここで検討することとする。

2. 周期段階別実収入

周期段階別実収入の動向は図5によって考察する。世帯全体の実収入総額は、IのタイプではN中年期からC—N向老期に進むに伴い世帯内の稼働者数が増すため実収入は当然増加し、C—N老年期にいたっても子世帯の実収入の増加の効果により、さらに増大する。これに対しIIのタイプはIと同様にNからC—Nに進むが、M—N老年期に入ると老父の収入が失われる結果、世帯の実収入総額はC—N向老期よりも減少する。さらにIIIタイプではN中年期から向老期にCとして独立するに際して子の収入がなくなるので低下し、C老年期に入ると一そう縮小する。

対象者の実収入は、IのタイプではN中年期の14万円強からC—N向老期の7万円強、C—N老年期の5万円弱と低下する。この実収入のうちの主たるもの、すなわち勤め先収入と恩給・年金の動向をみると、勤め先収入はN中年期の13.5万円からC—N向老期の4万円弱と急速に減少し、老年期には2.5万円足らずとさらに低下する。恩給・年金はNの200円という殆ど0から、C—N向老期で2万円強、老年期は2万円をやや欠いている。対象者の実収入の動きは勤め先収入の減少によって大きな影響を受け、この低下

を幾分緩和する作用をしているのが恩給・年金である。IIのタイプではIと同様にNからC—N向老期へ進むが、M—N老年期で7千円という小遣い程度の実収入しか得られず、NからM—Nまでの動向は、図5にみるように殆ど一直線状に低下している。このうち勤め先収入はNからC—NにかけてはIと同様の縮小であるが、M—N老年期では0となる。M—N老年期の勤め先収入の喪

失を補うものとして恩給・年金があるが、これも5千円ほどで勤め先収入の喪失を補うに役立っているとはみれない。ⅢのタイプではN中年期で13.5万円の勤め先収入を得、Cとして独立した後も、向老期で約9万円、と他のタイプより高いが、老年期になると2.5万円に著しく低下する。これに対して恩給・年金はN200円からはじまり、C向老期で1.6万円、老年期で3万円弱と殆ど直線上に増大する。この結果、勤め先収入の低下を恩給・年金が補い、老年期でも9万円に近い実収入を確保しているのである。図5で明らかにみられるように、家族周期別に対象者の実収入の動向をみると、いずれも周期段階の進むに伴い実収入額は急速に減少し、これは専ら対象者の勤め先収入の減少によるものである。これを救うものとして、恩給・年金が現われるがこの大きさが十分でないために、その効果を挙げているとはいえない。したがって、ⅠとⅡのタイプでは世帯員の多就労によって世帯の実収入総額を上げ、辛うじて1人当り実収入をN中年期から著しく下げぬよう保っている現状である。Ⅲの場合はC老年期の恩給年金が他に比して大であるため、1人当り実収入はNタイプ並みに維持されている。

2. 周期段階別消費支出

発達段階に伴う世帯の消費支出総額の動向は図6によってみるが、各タイプとも実収入の動向と非常によく似ている。ただⅠタイプにおいては、C—N 老年期に世帯の実収入はそれ以前より増大するが消費支出の方はやや縮小するので、この期は相対的には余裕のある周期段階とみられる。また、ⅢのタイプにおいてはCの老年期には実収入はそれ以前より著しく縮小するに拘らず、消費支出は実収入ほどの縮小はみられない。

このうち、対象者のみの消費支出の動きをみると、ⅠタイプにおいてはN中年期、C—N 向老期、C—N 老年期と進むにつれ、殆ど直線的に低下し、ⅡタイプにおいてはM—N 老年期において老父の死により急激に縮小する。しかし母自身についてみると、老夫妻揃っていた場合よりも1人になった方が若干増大している。Ⅲのタイプにおいては、N中年期は子供への支出に廻されていた生活費が、C向老期の子供が独立した後の方が老夫妻の消費支出は増大している。しかし、老年期に入るとやや縮小する。以上の傾向を総括すると、

① 働き盛りである中年期は別として、向老期と老年期においては、子供と同居の方が対象者の生活費は圧縮されているが、それは世帯の人員数が多いことと、対象者の実収入の小さいことに大きな原因がある。

② 老年期は向老期よりも消費支出は縮小する。これ

は年齢的な必要度と、対象者の実収入の縮小によることとみられる。

③ どのタイプのどの時期においても、対象者の夫は妻よりも消費支出は大である。

この3個のタイプの比較においては、経済生活に関する限り、Ⅲのタイプが望ましいものと評価されるであろう。それはⅢの中のCタイプのあり方が他のものより望ましいものであるからであり、その原因はCタイプの収入のあり方に依存する。Cタイプの収入のよって来たる処は何であるか、それは世帯調査によって明らかにされるであろうCの歴史的背景、対象者の子供との関わり合いなどによる処が多いと推測され、この点をさらに追求する必要が痛感される。この分析によって、新家庭の創造以降のあり方から老後の展望を示唆することができるであろう。

む す び

家計調査は技術的に大きな制約をうけるので、これまでの幾つかの調査経験からみても、われわれのとり得る調査世帯数は最終的には150世帯が限度であるといつてよいであろう。したがって、これを数個の居住形態、さらにそれぞれを周期段階に分類すると、1つのグループの中に入る世帯数が少なくなり、グループ全体がその中に含まれる特殊なケースの影響を大きく受けることとなる。家計調査の結果の分析に際して、異常なケースによる影響なのか、あるいはそのグループの特性なのかを識別することは難しい。したがって、ここでは調査・集計の結果をありのままに示して問題点を提示するに止めた。ここで提示された問題点についてはさらに、集計の際の世帯の個表乃至家計簿に遡って解明することが必要であろうし、さらに世帯調査をはじめ、併せ実施された他の調査結果と対応させつつ問題を解明していくことが望まれるのである。

今回の調査結果に限っていえば、向老期、老年期の経済的生活水準は対象者自身の実収入、とくに勤め先収入に依存する処が大きく、これは年齢の上昇と共に減少するのでこれに代って恩給・年金の充実がとくに要求される。この調査結果から高齢者の生活費としてどれほどを所要額とみるかを敢て算出してみると、対象者が子世帯と同居している場合1人当り1か月最低2万円、余裕額としては2.5万円といえようか。この調査結果のCタイプの生活費は高すぎるので、これは当分問題外として、この調査で最低の生活費はM—N 老年期の2万円であるし、昭和48年の1級地4人の最低生活保障水準の月

額 63,845 円²⁾ の 1 人分、1.6 万円よりやや多い額を求めると 2 万円が最低限となるであろう。さらに余裕あるものとしての 2.5 万円は、総理府統計局家計調査による 1 人当り消費支出の月額が 3 万円強であり、これが妥当なものとの証明はできないが、高齢者はこれより内輪で済むとして C—N 向老期の夫妻 5.6 万円と老年期の同じく 4.6 万円の平均とから算出した 1 人当り金額である。老年期の 4.6 万円は、45 年調査の際、「安定した収入あるもの」の生活費総額 1 人当り 1.8 万円³⁾ を 48 年価格に換算し、なお夫妻の額にした 4.5 万円とほぼ同額となる。時代と共に社会全般の生活水準が向上してきていることを考慮して、老年期の水準よりやや高い向老期の水準に接近させるべきとしてよいであろう。また、収入は 2 万～2.5 万円でよいという訳ではなく、適正な消費性向を

求めて生活費より余裕あるものとしたい。45 年調査における「安定した収入あるもの」の消費性向は 82% であることから上述の生活費に適用すると 2.5 万～3 万円という水準となる。

今回の調査でとくに明らかとなったことは、向老期より老年期において消費支出が縮小したことであるが、これは必然的なものであるのか、あるいは実収入の減少に応じた消費行動の結果であるかを検討する必要がある。男女差、すなわち女子が男子より消費支出が小であることにも上と同様の吟味が要求される。また C タイプは平均値では他のタイプより著しく水準が高いが、この背景を明らかにすると同時に、この内部の分布から C の中の落ちこぼれをも問題の対象として取り上げなければならぬ。ここでは 48 年調査の平均値に基づいて家計の概況を述べたに過ぎないが、平均値では以上に挙げた若干の問題点の外、種々解明されるべき点が浮き彫りにされているので、今後のきめ細かい分析を引き続き行なう予定である。

- 2) 厚生統計協会、『厚生指標』、昭和 49 年、第 21 巻第 14 号、p. 89.
3) 伊藤秋子他、「地方小都市高齢者世帯の居住形態別分析」、『季刊社会保障研究』、Vol. 7, No. 4, p. 56.

執筆者紹介 (執筆順)

おお 大 こ 小 まち 町	くま 熊 ばやし 林 だ 田	いち 一 けん 謙 たか 隆	ちゅう 郎 いち 一 お 男	慶応義塾大学教授 法政大学教授 長野経済短期大学教授・法政 大学講師
かめ 亀	やま 山	なお 直	ゆき 幸	雇用促進事業団職業研究所研 究員・法政大学講師
たか 高 つ 都 お 藤 す 末	ざわ 沢 むら 村 もと 本 つぐ 次	たけ 武 あつ 敦 たか 喬	し 司 こ 子 お 雄 あき 彬	日本社会事業大学助教授 社会保障研究所研究員 総理府統計局消費統計課 原生省大臣官房会計課課長補 佐
い 伊	とう 藤	あき 秋	こ 子	お茶の水女子大学教授